

第 6 期徳島県廃棄物処理計画（素案）について

1 計画策定の趣旨

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、廃棄物排出量の予測及びごみ減量等目標値の設定、目標を達成するための施策を取りまとめた「第 5 期計画」の期間満了（令和 8 年 3 月）を見据え、令和 8 年度から 12 年度までの「第 6 期計画」を策定する。

2 第 5 期計画の進捗状況

設定項目		実績値		計画値
		平成 30 年度 (2018 年度) 【基準年度】	令和 5 年度 (2023 年度) 【現状】	令和 7 年度 (2025 年度) 【目標値】
一般廃棄物	排出量	261,417 t	236,674 t	212,000 t (19%削減)
	1人1日あたりのごみ排出量	954 g / 人日	911 g / 人日	845 g / 人日 (11%削減)
	リサイクル率	16.6%	15.8%	30.0%
産業廃棄物	排出量	2,844 千 t	2,657 千 t	2,840 千 t
	出口側循環利用率	45.2%	45.8%	50.0%

3 第 6 期計画の目標

設定項目		実績値	計画値	設定根拠
		令和 5 年度 (2023 年度) 【現状】	令和 12 年度 (2030 年度) 【新目標値】	
一般廃棄物	排出量	236,674 t	197,000 t	国の目標値（R12：37 百万トン）に基づき徳島県分を算出
	1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（新目標）	555 g / 人日	498 g / 人日	全体排出量に合わせて1人あたりの家庭系ごみ排出量を算出
	リサイクル率	15.8%	30.0%	国の目標値（R12：26%）を踏まえ、現行目標を継続
産業廃棄物	排出量	2,657 千 t	2,684 千 t	国の目標値（R12に1%増）と同水準に設定
	出口側循環利用率	45.8%	50.0%	現状、国の目標値（R12：37%）を上回る。現行目標を継続

4 目標達成に向けた基本施策

- (1) 排出抑制の推進
- (2) 適正処理の推進
 - ・不法投棄・野焼き等の対策強化
 - ・海岸漂着物対策の充実
 - ・リチウムイオン電池等の適正処理の推進
- (3) 資源循環の推進
 - ・小型家電等地域における資源循環の推進
 - ・高度化・強靱化等による処理施設の充実強化
 - ・環境啓発・人材育成の推進
- (4) とくしまプラスチックスマートプログラムの推進
 - ・分別の徹底によるリサイクルの促進
- (5) 災害廃棄物対策の推進

5 今後のスケジュール

令和 7 年 12 月～	パブリックコメントの実施
令和 8 年 1 月	環境審議会生活環境部会にて「案」審議
2 月	2 月定例会防災・環境対策特別委員会にて「最終案」報告
3 月	「第 6 期計画」策定（予定）